

## 【外貨 ex】店頭外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

下線部分が変更点

| 変更箇所   | 新取引説明書  | 旧取引説明書  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |  |  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |
|--|---|---|------|---------|----|------------------------------|--------------------------|----------------|------------------------------|--------------------------|--|--|------|---------|----|------------------------------|--------------------------|----------------|------------------------------|--------------------------|
| <p>店頭外国為替証拠金取引のリスク及び財産の管理方法等重要事項について</p> <p>8.</p> | <p>弊社は、お客様からお預りした証拠金については、株式会社三井住友銀行の顧客区分管理信託口及びみずほ信託銀行株式会社の顧客区分管理信託口にて、弊社の固有財産とは区分して管理しております。尚、証拠金が信託口座へ入金されるまでの間にかかる信託に基づく信託保全の保全対象とはなりません、その間も金融庁長官の指定する金融機関（ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、<u>楽天銀行</u>、<u>ジャパンネット銀行</u>、住信SBIネット銀行、及びセブン銀行）において、証拠金であることがその名義により明らかな預金口座にて、弊社の固有財産とは区分して管理しております。</p>  | <p>弊社は、お客様からお預りした証拠金については、株式会社三井住友銀行の顧客区分管理信託口及びみずほ信託銀行株式会社の顧客区分管理信託口にて、弊社の固有財産とは区分して管理しております。尚、証拠金が信託口座へ入金されるまでの間にかかる信託に基づく信託保全の保全対象とはなりません、その間も金融庁長官の指定する金融機関（ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、<u>イーバンク銀行</u>、<u>ジャパンネット銀行</u>、住信SBIネット銀行、及びセブン銀行）において、証拠金であることがその名義により明らかな預金口座にて、弊社の固有財産とは区分して管理しております。</p> |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |  |  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |
| <p>5. 取引時間</p>                                     | <p>弊社では原則、<u>ニューヨーククローズ（通常は7時、米国サマータイム時期は6時）前にシステムメンテナンスを実施しており、その時間帯にはお取引を行って頂く事ができません。尚、弊社ではシステムメンテナンス開始直前のレートをニューヨーククローズレートとしております。</u></p> <p><u>取引時間、取引停止時間帯は以下の通りです。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;">取引時間</th> <th style="width: 50%;">取引停止時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">通常</td> <td style="text-align: center;">月曜日午前 7 時～<br/>土曜日午前 6 時 50 分</td> <td style="text-align: center;">毎日午前 6 時 55 分～<br/>午前 7 時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国サマータイム<br/>時期</td> <td style="text-align: center;">月曜日午前 7 時～<br/>土曜日午前 5 時 50 分</td> <td style="text-align: center;">毎日午前 5 時 55 分～<br/>午前 6 時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 弊社システムの機器等の瑕疵若しくは障害又は補修等やむを得ない事由がある場合には、予告なくサービスの一部又は全部の提供を一時停止することがございます。</p> <p>※ 尚、弊社は法律、政令、規則、その他の法令の新設・改廃・経済情勢又は為替市場の状況等の変化に伴い取引時間を変更できるものとします。</p> |   | 取引時間 | 取引停止時間帯 | 通常 | 月曜日午前 7 時～<br>土曜日午前 6 時 50 分 | 毎日午前 6 時 55 分～<br>午前 7 時 | 米国サマータイム<br>時期 | 月曜日午前 7 時～<br>土曜日午前 5 時 50 分 | 毎日午前 5 時 55 分～<br>午前 6 時 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;">取引時間</th> <th style="width: 50%;">取引停止時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">通常</td> <td style="text-align: center;">月曜日午前 7 時～<br/>土曜日午前 6 時 50 分</td> <td style="text-align: center;">毎日午前 6 時 55 分～<br/>午前 7 時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国サマータイム<br/>時期</td> <td style="text-align: center;">月曜日午前 7 時～<br/>土曜日午前 5 時 50 分</td> <td style="text-align: center;">毎日午前 5 時 55 分～<br/>午前 6 時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 弊社システムの機器等の瑕疵若しくは障害又は補修等やむを得ない事由がある場合には、予告なくサービスの一部又は全部の提供を一時停止することがございます。</p> <p>※ 尚、弊社は法律、政令、規則、その他の法令の新設・改廃・経済情勢又は為替市場の状況等の変化に伴い取引時間を変更できるものとします。</p> |  | 取引時間 | 取引停止時間帯 | 通常 | 月曜日午前 7 時～<br>土曜日午前 6 時 50 分 | 毎日午前 6 時 55 分～<br>午前 7 時 | 米国サマータイム<br>時期 | 月曜日午前 7 時～<br>土曜日午前 5 時 50 分 | 毎日午前 5 時 55 分～<br>午前 6 時 |
|  | 取引時間  | 取引停止時間帯   |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |  |  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |
| 通常   | 月曜日午前 7 時～<br>土曜日午前 6 時 50 分  | 毎日午前 6 時 55 分～<br>午前 7 時  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |  |  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |
| 米国サマータイム<br>時期                                     | 月曜日午前 7 時～<br>土曜日午前 5 時 50 分  | 毎日午前 5 時 55 分～<br>午前 6 時  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |  |  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |
|  | 取引時間  | 取引停止時間帯   |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |  |  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |
| 通常   | 月曜日午前 7 時～<br>土曜日午前 6 時 50 分  | 毎日午前 6 時 55 分～<br>午前 7 時  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |  |  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |
| 米国サマータイム<br>時期                                     | 月曜日午前 7 時～<br>土曜日午前 5 時 50 分  | 毎日午前 5 時 55 分～<br>午前 6 時  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |  |  |      |         |    |                              |                          |                |                              |                          |

12. 注文の種類  
一覧表

| 種類       | 説明  |
|----------|---|
| 成行注文     | 価格を指定しない注文方法です。注文を受け付けた際の実勢レートで約定します。<br>全決済注文、通貨毎全決済、ドテン取引の新規注文時、ロスカットの際には成行で約定します。  |
| リアルタイム注文 | その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。取引可能な価格が常に自動更新され、表示中の取引価格で注文します。原則、注文した価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。<br>※スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、±9.0ポイントを上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。<br>※スリッページ幅の初期（デフォルト）設定は3.0ポイントです。 |
| マーケット注文  | その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。注文を指示したタイミングで取引可能価格が提示されます。原則、取引可能価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。<br>※スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、±9.0ポイントを上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。<br>※スリッページ幅の初期（デフォルト）設定は3.0ポイントです。      |
| 指値注文     | 指定した価格で買う、又は売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、指値注文が行えない範囲（1.0ポイント）がございます。  |
| 逆指値注文    | 指定した価格以上で買う、又は指定した価格以下で売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、逆指値注文が行えない範囲（5.0ポイント）がございます。  |
| IFD注文    | 予め新規注文と決済注文の価格を指定して、同時に発注しておく注文方法です。新規注文が約定した後、予め指定した価格で決済注文ができます。  |
| OCO注文    | 2つの注文を同時に出しておき、一方が約定するともう一方の注文は自動的に取り消される注文方法です。新規注文の同時発注および、決済注文の同時発注が可能となります。   |

| 種類       | 説明  |
|----------|---|
| 成行注文     | 価格を指定しない注文方法です。注文を受け付けた際の実勢レートで約定します。<br>全決済注文、通貨毎全決済、ドテン取引の新規注文時、ロスカットの際には成行で約定します。  |
| リアルタイム注文 | その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。取引可能な価格が常に自動更新され、表示中の取引価格で注文します。原則、注文した価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。<br>※スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、±9.0ポイントを上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。<br>※スリッページ幅の初期（デフォルト）設定は3.0ポイントです。 |
| マーケット注文  | その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。注文を指示したタイミングで取引可能価格が提示されます。原則、取引可能価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。<br>※スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、±9.0ポイントを上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。<br>※スリッページ幅の初期（デフォルト）設定は3.0ポイントです。      |
| 指値注文     | 指定した価格で買う、又は売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、指値注文が行えない範囲（1.0ポイント）がございます。  |
| 逆指値注文    | 指定した価格以上で買う、又は指定した価格以下で売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、逆指値注文が行えない範囲（5.0ポイント）がございます。  |
| IFD注文    | 予め新規注文と決済注文の価格を指定して、同時に発注しておく注文方法です。新規注文が約定した後、予め指定した価格で決済注文ができます。  |
| OCO注文    | 2つの注文を同時に出しておき、一方が約定するともう一方の注文は自動的に取り消される注文方法です。新規注文の同時発注および、決済注文の同時発注が可能となります。   |

|            |  |   |
|------------|--|---|
|            | <p>IFO 注文</p> <p>IFD と OCO を組み合わせた注文方法です。予め新規注文の価格を指定すると同時に、決済注文で指値・逆指値の2つの注文を同時に発注することが可能です。</p>  | <p>IFO 注文</p> <p>IFD と OCO を組み合わせた注文方法です。予め新規注文の価格を指定すると同時に、決済注文で指値・逆指値の2つの注文を同時に発注することが可能です。</p>   |
|            | <p>トレール注文<br/>※決済注文</p> <p>逆指値注文に値幅（トレール幅）を指定することができる注文方法です。<br/> <u>売注文では現在レートが上がると決済価格が上がり、買注文では現在レートが下がると決済価格が下がるように、予め設定したトレール幅で実勢レートに追随し、自動で決済価格が調整されます。</u><br/> <u>弊社の指定により、トレール注文が行えない範囲（5.0ポイント）がございます。</u></p> | <p>通貨毎全決済注文</p> <p>お客様が保有するポジション（建玉）について、通貨ペア毎かつ売買別のポジションを一括で成行で決済する注文方法です。<br/> （通貨毎全決済注文実行時までには、通貨毎全決済対象ポジションに対して、既に、発注していたリープオーダーが執行中になった場合は、そのポジションは通貨毎全決済対象から除外されます。）</p>                            |
|            | <p>通貨毎全決済注文</p> <p>お客様が保有するポジション（建玉）について、通貨ペア毎かつ売買別のポジションを一括で成行で決済する注文方法です。<br/> （通貨毎全決済注文実行時までには、通貨毎全決済対象ポジションに対して、既に、発注していたリープオーダーが執行中になった場合は、そのポジションは通貨毎全決済対象から除外されます。）</p>   | <p>全決済注文</p> <p>通貨ペア・売買区分によらず、お客様が保有している全てのポジションを成行で決済します。（全決済注文実行時までには、全決済対象ポジションに対して、既に、発注していたリープオーダーが執行中になった場合は、そのポジションは全決済対象から除外されます。）<br/> レートの変動が大きいときにはお客様が想定されている取引価格と乖離した価格で注文が約定する場合がございます。</p> |
| <p>注意文</p> | <p>※ 弊社システムにより、証拠金維持率を定期的にチェックし、100%を下回った場合、追証が発生した場合には未約定の新規リープオーダーは自動的に取消になります。</p>  | <p>※ 弊社システムにより、証拠金維持率を定期的にチェックし、100%を下回った場合には未約定の新規リープオーダーは自動的に取消になります。</p>   |

| <b>14. 注文状況について</b> | <p>取引画面に表示される注文状況は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>注文状況</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成立</td> <td>約定した注文</td> </tr> <tr> <td>待機中</td> <td>IFD、IFO の新規注文が約定した時に執行される未執行の注文</td> </tr> <tr> <td>取消済</td> <td>お客様が取消をされた注文</td> </tr> <tr> <td>取消（自動（システム））</td> <td>システムにより取消をされた注文</td> </tr> <tr> <td>期限切れ</td> <td>約定すること無く注文期限の経過した注文</td> </tr> <tr> <td>注文中</td> <td>指値注文、逆指値注文、IFD の新規注文、OCO の新規注文、IFO の新規注文、<u>トレール注文</u>が注文の期限が未到来であり、かつ未約定である時の表示</td> </tr> <tr> <td>執行中</td> <td>ロスカット、リーブオーダーの注文が「成立」するとして、約定成立処理をしている時の表示（取消・訂正不可）</td> </tr> </tbody> </table> | 注文状況  | 説明 | 成立 | 約定した注文 | 待機中 | IFD、IFO の新規注文が約定した時に執行される未執行の注文 | 取消済 | お客様が取消をされた注文 | 取消（自動（システム）） | システムにより取消をされた注文 | 期限切れ | 約定すること無く注文期限の経過した注文 | 注文中 | 指値注文、逆指値注文、IFD の新規注文、OCO の新規注文、IFO の新規注文、 <u>トレール注文</u> が注文の期限が未到来であり、かつ未約定である時の表示 | 執行中 | ロスカット、リーブオーダーの注文が「成立」するとして、約定成立処理をしている時の表示（取消・訂正不可） | <p>取引画面に表示される注文状況は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>注文状況</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成立</td> <td>約定した注文</td> </tr> <tr> <td>待機中</td> <td>IFD、IFO の新規注文が約定した時に執行される未執行の注文</td> </tr> <tr> <td>取消済</td> <td>お客様が取消をされた注文</td> </tr> <tr> <td>取消（自動（システム））</td> <td>システムにより取消をされた注文</td> </tr> <tr> <td>期限切れ</td> <td>約定すること無く注文期限の経過した注文</td> </tr> <tr> <td>注文中</td> <td>指値注文、逆指値注文、IFD の新規注文、OCO の新規注文、IFO の新規注文が注文の期限が未到来であり、かつ未約定である時の表示</td> </tr> <tr> <td>執行中</td> <td>ロスカット、リーブオーダーの注文が「成立」するとして、約定成立処理をしている時の表示（取消・訂正不可）</td> </tr> </tbody> </table> | 注文状況 | 説明 | 成立 | 約定した注文 | 待機中 | IFD、IFO の新規注文が約定した時に執行される未執行の注文 | 取消済 | お客様が取消をされた注文 | 取消（自動（システム）） | システムにより取消をされた注文 | 期限切れ | 約定すること無く注文期限の経過した注文 | 注文中 | 指値注文、逆指値注文、IFD の新規注文、OCO の新規注文、IFO の新規注文が注文の期限が未到来であり、かつ未約定である時の表示 | 執行中 | ロスカット、リーブオーダーの注文が「成立」するとして、約定成立処理をしている時の表示（取消・訂正不可） |
|---------------------|---|---|----|----|--------|-----|---------------------------------|-----|--------------|--------------|-----------------|------|---------------------|-----|--|-----|---|---|------|----|----|--------|-----|---------------------------------|-----|--------------|--------------|-----------------|------|---------------------|-----|--|-----|---|
| 注文状況                | 説明  |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 成立                  | 約定した注文  |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 待機中                 | IFD、IFO の新規注文が約定した時に執行される未執行の注文   |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 取消済                 | お客様が取消をされた注文  |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 取消（自動（システム））        | システムにより取消をされた注文   |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 期限切れ                | 約定すること無く注文期限の経過した注文   |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 注文中                 | 指値注文、逆指値注文、IFD の新規注文、OCO の新規注文、IFO の新規注文、 <u>トレール注文</u> が注文の期限が未到来であり、かつ未約定である時の表示  |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 執行中                 | ロスカット、リーブオーダーの注文が「成立」するとして、約定成立処理をしている時の表示（取消・訂正不可）   |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 注文状況                | 説明  |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 成立                  | 約定した注文  |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 待機中                 | IFD、IFO の新規注文が約定した時に執行される未執行の注文   |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 取消済                 | お客様が取消をされた注文  |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 取消（自動（システム））        | システムにより取消をされた注文   |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 期限切れ                | 約定すること無く注文期限の経過した注文   |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 注文中                 | 指値注文、逆指値注文、IFD の新規注文、OCO の新規注文、IFO の新規注文が注文の期限が未到来であり、かつ未約定である時の表示  |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| 執行中                 | ロスカット、リーブオーダーの注文が「成立」するとして、約定成立処理をしている時の表示（取消・訂正不可）   |   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| <b>16. 注文の取消等</b>   | <p>お客様は、注文が約定されていない限り（執行中を除く）、<u>約款第 15 条に基づいて注文を取消又は撤回（以下「取消等」といいます。）</u>することができます。このとき指値等によるご注文内容、指定レート、取引数量を取消等される場合には、その内容を弊社の定める方法により取消等してください。</p> <p>また、本取引説明書 12. 注文の種類、<u>29. 追証ルールに従って、システムにより注文が取消される事があります。</u></p>   | <p>お客様は、注文が約定されていない限り（執行中を除く）、<u>規程第 9 条に基づいて注文を取消又は撤回（以下「取消等」といいます。）</u>することができます。このとき指値等によるご注文内容、指定レート、取引数量を取消等される場合には、その内容を弊社の定める方法により取消等してください。</p> <p>また、本取引説明書 12. 注文の種類に従って、システムにより注文が取消される事があります。</p>   |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |
| <b>22. 証拠金等の出金</b>  | <p>ある時点において弊社に預託されている有効証拠金額から評価益を引いた額が、当該時点における保有ポジション（建玉）にかかる取引証拠金、注文中証拠金、及び当該時点における出金依頼金額の合計額を超過している場合には、お客様は、当該超過分（以下「出金可能金額」といいます。）の全部又は一部の返還を受けることができますものとして。</p> <p>また、出金依頼金額は、依頼が完了した時点で、有効証拠金額から差し引かれます。</p> <p><u>尚、追証が発生している場合には、出金依頼は行えません。また、出金が行われる際に追証が発生している場合には、その出金依頼は取り消しされます。</u></p> <p><b>【円貨】</b><br/>出金金額が 100 万円以内の場合、銀行営業日の 8 時 50 分から 14 時 30 分まで（オンタイム）に受け付けた出金依頼については、原則、即時に出金致します。</p>   | <p>ある時点において弊社に預託されている有効証拠金額から評価益を引いた額が、当該時点における保有ポジション（建玉）にかかる取引証拠金、注文中証拠金、及び当該時点における出金依頼金額の合計額を超過している場合には、お客様は、当該超過分（以下「出金可能金額」といいます。）の全部又は一部の返還を受けることができますものとして。</p> <p>また、出金依頼金額は、依頼が完了した時点で、有効証拠金額から差し引かれます。</p> <p><b>【円貨】</b><br/>出金金額が 100 万円以内の場合、銀行営業日の 8 時 50 分から 14 時 30 分まで（オ</p> |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |   |      |    |    |        |     |                                 |     |              |              |                 |      |                     |     |  |     |   |

また、オンタイム時間外で受け付けた出金依頼については、原則翌銀行営業日の8時40分に出金可能金額と当該出金依頼金額をシステムにて確認し、出金可能金額が当該出金依頼金額を上回っている場合は、次のオンタイム時間内に順次出金致します。尚、出金可能金額が当該出金依頼金額を下回った場合、出金時に追証が発生している場合、その出金依頼は取り消しとなります。

上記の場合、出金システムのメンテナンス時間帯は即時出金依頼は承れません。

出金金額が100万円を超える場合、当日24時まで受け付けた出金については、翌々営業日に出金可能金額を出金致します。尚、出金依頼後、実際の出金時の出金可能金額が当該出金依頼金額を下回った場合、その出金時点での出金可能金額が出金されることとなります。尚、出金時に追証が発生している場合、その出金依頼は取り消しとなります。

#### 【外貨】

当日24時まで受け付けた出金については、翌々営業日までに届出致します。但し、通貨によって翌々営業日が該当する外国通貨の母国市場の休業日にあたる場合は、スポット応答日が異なる為、出金日が異なる場合がございます。このとき出金日は日本、当該外国通貨の母国市場に共通する営業日が出金日となり得ます。

また、弊社では、お客様が出金依頼を行なった翌営業日に、順次送金手続きを行います。弊社にて送金手続きを開始してから着金確認が取れるまでの間、出金依頼を取り消しする事はできません。

尚、弊社にて送金手続きを行う時点で追証が発生している場合には、その出金依頼は取り消しされます。

外貨送金手数料は無料です。尚、ご登録頂いている金融機関によっては、リフティングチャージ等の手数料が徴収される場合がございます。

ンタイム)に受け付けた出金依頼については、原則、即時に出金致します。

また、オンタイム時間外で受け付けた出金依頼については、原則翌銀行営業日の8時40分に出金可能金額と当該出金依頼金額をシステムにて確認し、出金可能金額が当該出金依頼金額を上回っている場合は、次のオンタイム時間内に順次出金致します。尚、出金可能金額が当該出金依頼金額を下回った場合、その出金依頼は取り消しとなります。

上記の場合、出金システムのメンテナンス時間帯は即時出金依頼は承れません。

出金金額が100万円を超える場合、当日24時まで受け付けた出金については、翌々営業日に出金可能金額を出金致します。尚、出金依頼後、実際の出金時の出金可能金額が当該出金依頼金額を下回った場合、その出金時点での出金可能金額が出金されることとなります。

#### 【外貨】

当日24時まで受け付けた出金については、翌々営業日までに届出致します。但し、通貨によって翌々営業日が該当する外国通貨の母国市場の休業日にあたる場合は、スポット応答日が異なる為、出金日が異なる場合がございます。このとき出金日は日本、当該外国通貨の母国市場に共通する営業日が出金日となり得ます。

また、弊社では、お客様が出金依頼を行なった翌営業日に、順次送金手続きを行います。弊社にて送金手続きを開始してから着金確認が取れるまでの間、出金依頼を取り消しする事はできません。

外貨送金手数料は無料です。尚、ご登録頂いている金融機関によっては、リフティングチャージ等の手数料が徴収される場合がございます。

23. 証拠金等に関する用語

| 用語       | 説明   |
|----------|--|
| 資産合計     | お預りしている資産の合計で外貨については円換算し、合計した金額。   |
| 評価損益金    | 未決済ポジションを現在のレートで評価した際の損益合計金額。ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドルの損益については現在のレートで円換算したもの。   |
| 有効証拠金(額) | 資産合計に評価損益金を加減算し、出金依頼金額を差し引いたもの。<br>(資産合計±評価損益金－出金依頼金額)   |
| 取引証拠金    | ポジションを保有する際に必要となる金額。   |
| 注文中証拠金   | 注文状態が未約定の新規指値注文に対する取引証拠金。  |
| 使用中証拠金   | 取引証拠金と注文中証拠金を合計した金額。   |
| 取引余力     | 新規注文に利用可能な金額。<br>(有効証拠金額－使用中証拠金)   |
| 出金可能金額   | 出金依頼が可能な上限金額。<br>(取引余力－評価益)  |
| 出金依頼金額   | 出金依頼の指示を出された金額。  |
| 証拠金維持率   | 取引証拠金に対する有効証拠金額の比率のこと。<br>(有効証拠金額÷取引証拠金)<br>証拠金維持率が20%以下(レバレッジ200倍コースの場合40%以下)になると、ロスカットが執行されます。   |
| 実預託額     | 有効証拠金に出金依頼金額を加えた金額。<br>(有効証拠金+出金依頼金額)  |
| 維持証拠金額   | ポジションを維持する為に必要となる金額です。<br>[毎ニューヨーククローズレート (MID) ×1万通貨×2%]×取引数量<br>※1. [ ] 内は、100円単位を切り上げ、1,000円単位となります<br>※2. 取引数量の単位は「万」となります。よって50万通貨なら「×50」、3,000通貨なら「×0.3」となります。<br>※南アフリカランド/円の場合のみ、[ ]内の単位及び取引数量は、10万通貨単位となります。<br>※複数通貨のポジションを保有している場合は、各通貨ペア毎に計算し合算して算出されます。 |
| 追証金額     | ポジションを維持する為に不足している金額です。<br>(維持証拠金額－実預託額 = 追証金額 (>0))   |

| 用語       | 説明   |
|----------|--|
| 資産合計     | お預りしている資産の合計で外貨については円換算し、合計したもの。   |
| 有効証拠金(額) | 資産合計に評価損益を加減算し、出金依頼金額を差し引いたもの。<br>(資産合計±評価損益金－出金依頼金額)  |
| 取引証拠金    | ポジションを保有する際に必要となる金額。   |
| 評価損益金    | 未決済ポジションを現在のレートで評価した際の損益合計金額。ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドルの損益については円換算したもの。                                    |
| 注文中証拠金   | 注文状態が未約定の新規指値注文に対する取引証拠金。  |
| 使用中証拠金   | 取引証拠金と注文中証拠金を合計したもの。   |
| 取引余力     | 新規注文に利用可能な金額。<br>(有効証拠金額－使用中証拠金)   |
| 出金可能金額   | 出金依頼が可能な上限金額。<br>(取引余力－評価益)  |
| 出金依頼金額   | 出金依頼の指示を出された金額。  |
| 証拠金維持率   | 取引証拠金に対する有効証拠金額の比率のこと。<br>(有効証拠金額÷取引証拠金)<br>証拠金維持率が20%以下(レバレッジ200倍コースの場合40%以下)になると、ロスカットが執行されます。 |

24. 値洗いとレバレッジ

外貨 ex ではニューヨーククローズ毎に値洗いをし評価レートを決定します。評価レートは毎ニューヨーククローズの MID レートとなり、ユーロ/米ドル、ポンド/米ドルの場合には、米ドル/円のニューヨーククローズレート (MID) を乗じた数値となります。

上記で決定した評価レートによって、取引に必要な 1 万通貨あたり (南アフリカランド/円の場合 10 万通貨あたり) の取引証拠金額を算出しますが、その取引証拠金額は各レバレッジコース毎、各通貨ペア毎に異なりますので、算出方法については下の表をご参照下さい。

尚、弊社ではレバレッジコースを 1 倍、10 倍、25 倍、50 倍、100 倍、200 倍の 6 種類をご用意しており (100 倍以上のコースは法人のお客様のみ選択可能です) 口座開設後のレバレッジコース変更に関しては、別途弊社が指定する方法により同意して頂く事を条件として、コースの指定を変更する事が可能です。

| コース名           | 個人 | 法人 | 算出方法             |
|----------------|----|----|------------------|
| レバレッジ 1 倍コース   | ○  | ○  | 評価レート×1 万通貨×100% |
| レバレッジ 10 倍コース  | ○  | ○  | 評価レート×1 万通貨×10%  |
| レバレッジ 25 倍コース  | ○  | ○  | 評価レート×1 万通貨×4%   |
| レバレッジ 50 倍コース  | ○  | ○  | 評価レート×1 万通貨×2%   |
| レバレッジ 100 倍コース | ×  | ○  | 評価レート×1 万通貨×1%   |
| レバレッジ 200 倍コース | ×  | ○  | 評価レート×1 万通貨×0.5% |

算定された取引証拠金は 100 円単位を切り上げて、1,000 円単位で取引証拠金を設定します。尚、1,000 通貨単位 (南アフリカランド/円の場合 1 万通貨単位) のお取引の場合、1 万通貨単位 (南アフリカランド/円の場合 10 万通貨単位) の取引証拠金の 10 分の 1 となります。

店頭外国為替証拠金取引にはレバレッジ (てこの作用) による高度なリスクが伴います。レバレッジの倍率が高くなればなるほど、実際の投資した資金 (預託した証拠金の金額を含みます。) に比べ大きな取引が可能のため、大きな利益が期待できる半面、予想した相場と違った場合には損失も大きくなります。

その為、市場がお客様のポジション (建玉) に対し不利な方向に変動した場合、お客様の損失の拡大を防ぐため、弊社の所定の方法により、お客様の保有するポジション (建玉) の全部を強制的に決済させていただきます (「29. 追証ルール」「30. ロスカットルール」参照)。この追証ルールやロスカットルールが発動された

外貨 ex ではレバレッジコースを 1 倍、10 倍、30 倍、50 倍、100 倍、200 倍の 6 種類をご用意しております。

また、口座開設後のレバレッジコース変更に関して、別途弊社が指定する方法により同意して頂くことを条件として、コースの指定を変更することが可能です。

なお、弊社の取引証拠金額は、為替相場の変動にかかわらず下記のとおり固定されております。そのため、レバレッジ 10 倍コースであっても、レバレッジの倍率が正確に「10 倍」となるわけではございません。各レバレッジコース及び各通貨ペア毎の取引証拠金額は、下記の表をご確認ください。

(一覧表の削除)

店頭外国為替証拠金取引にはレバレッジ (てこの作用) による高度なリスクが伴います。レバレッジの倍率が高くなればなるほど、実際の投資した資金 (預託した証拠金の金額を含みます。) に比べ大きな取引が可能のため、大きな利益が期待できる半面、予想した相場と違った場合には損失も大きくなります。

その為、市場がお客様のポジション (建玉) に対し不利な方向に変動した場合、お客様の損失の拡大を防ぐため、弊社の所定の方法により、お客様の保有するポジション (建玉) の全部を強制的に決済させていただきます (「29. ロスカットルール」参照)。このロスカットルールが発動された場合でも、相場の変動が急激である場合には、お客様は投資した資金 (預託した証拠金の金額を含みます。) を超える損失の拡大を被るおそれもあります。

レバレッジにつきましては下記についてもご注意ください。

※ レバレッジコースにかかわらず、お客様が一度に保有することができるポジション (建玉) の総数の上限は、4,000 万通貨までとします。

※ 保有するポジションを決済せずとも、証拠金の追加等の方法により、レバレッジコース変更後の証拠金維持率が 100% を下回らなければ、レバレッジコースの変更は可能です。

尚、未約定の新規リープオーダー注文が有る場合には、全て取消して頂いた後でないと変更する事ができません。

※ 弊社の定める審査基準に基づき、レバレッジコースの変更をお断りする場合がございます。

※ レバレッジコースの変更は、設定が完了した後、直ちに効力が発生します。低レバレッジコースから高レバレッジコースへ変更される場合、リスク管理には十分ご注意ください。

※ 外貨 ex におきましては、レバレッジ 200 倍コースのもつ投資リスクの高さを考慮して、投資目的・投資経験・資産状況及び店頭外国為替証拠金取引への理解度に弊社所定の基準を設けている為、レバレッジ 200 倍コースをご希望のお客様は、お取引画面にて別途弊社の定める方法により変更手続きを行って頂く必要があります。

尚、スワップポイントの獲得や外貨の受渡・両替等を目的とされるお客様や店

|                               |  |  |
|-------------------------------|--|--|
|                               | <p>場合でも、相場の変動が急激である場合には、お客様は投資した資金（預託した証拠金の金額を含みます。）を超える損失の拡大を被るおそれもあります。<br/>レバレッジにつきましては下記についてもご注意ください。</p> <p>※ レバレッジコースにかかわらず、お客様が一度に保有することができるポジション（建玉）の総数の上限は、4,000 万通貨までとします。<br/>※保有するポジションを決済せずとも、証拠金の追加等の方法により、レバレッジコース変更後の証拠金維持率が 100%を下回らなければ、レバレッジコースの変更は可能です。<br/>尚、未約定の新規リーブオーダー注文が有る場合には、全て取消して頂いた後でないと変更する事ができません。<br/>※弊社の定める審査基準に基づき、レバレッジコースの変更をお断りする場合がございます。<br/>※レバレッジコースの変更は、設定が完了した後、直ちに効力が発生します。低レバレッジコースから高レバレッジコースへ変更される場合、リスク管理には十分ご注意ください。<br/>※ 外貨 ex におきましては、レバレッジ 200 倍コースのもつ投資リスクの高さを考慮して、投資目的・投資経験・資産状況及び店頭外国為替証拠金取引への理解度に弊社所定の基準を設けている為、レバレッジ 200 倍コースをご希望のお客様（法人口座のみ）は、お取引画面にて別途弊社の定める方法により変更手続きを行って頂く必要がございます。</p> | <p>店頭外国為替証拠金取引の経験が極端に短いお客様に対しましては、100 倍以下のレバレッジコースでの運用を推奨させて頂いております旨、ご了承下さい。</p> |
| <p>29. 追証ルール<br/>（個人口座のみ）</p> | <p><b>9. 追証ルール（個人口座のみ）</b><br/>値洗いの時点で、お客様の実預託額が維持証拠金額を下回っていた場合、追証が発生します。<br/>追証が発生した場合、弊社規定の追証チェックの時点（毎ニューヨーククローズ）に、お客様の実預託額が維持証拠金額[ 評価レート×1 万通貨×2% ]（※1）×取引数量（※2）を下回った不足分の金額（追証金額）を追証発生日の 24 時までには解消して頂く必要がございます。尚、土曜日の追証チェックで対象となった場合には、翌銀行営業日の 24 時までには追証を解消して頂く必要がございます。</p> <p>※1. [ ] 内は、100 円単位を切り上げ、1,000 円単位となります<br/>※2. 取引数量の単位は「万」となります。よって 50 万通貨なら「×50」、3,000 通貨なら「×0.3」となります。<br/>※南アフリカランド/円の場合のみ、[ ]内の単位及び取引数量は、10 万通貨単位となります。<br/>※複数通貨のポジションを保有している場合は、各通貨ペア毎に計算し合算して算出されます。</p>   | <p>（新設）</p>  |

また、追証が発生した場合には、未約定の新規リーブオーダー注文は全て取り消しとなり、追証が解除されるまで新規注文を受け付けする事はできません。また、追証発生中は出金もできません。  
追証を解消する為には、以下の2種類の方法がございます。

#### 1. 入金

実預託額が維持証拠金額を上回るまで入金を行う事で、追証金額を解消します。  
預託金や、決済による確定益、受取スワップポイント、キャッシュバック金額など全ての入金対象となります。

尚、預託金の入金に関しては、お客様の振込手続き完了時点ではなく、弊社システムがその入金を合理的に認識しうる時点をもって実行されたものとし、追証金額の解消判定もその時点で行われるものとします。

#### 2. ポジションの決済

維持証拠金額が実預託額を下回るまでポジションを決済する事で追証金額を解消します。

弊社システムで期限までに決済が完了したと認識しうる時点をもって実行されたものとします。

※未決済ポジションに対するレート変動による評価益の増加は対象となりません。

※1.2. 両方を組み合わせて追証金額を解消する事も可能です。

追証発生日の24時まで追証金額が解消されなかった場合には、弊社所定の方法により、全てのポジションが強制的に決済されます（強制決済）。

追証が発生した後、追証が解消した場合、及び、追証が解消されず強制決済が行なわれた場合には、取引画面にその旨を表示すると共に、お客様に電子メールにて通知致します。

銀行非営業日には、取引証拠金の値洗いは行われますが、追証チェック及び追証による強制決済は行われません。

※追証ルールは、個人口座のみ対象となり、法人口座では適用されません。

弊社の概要について

| 役員名   | 氏名又は名称 |
|-------|--------|
| 代表取締役 | 西條 晋一  |
| 専務取締役 | 高根 宏章  |
| 取締役   | 田島 聡一  |
| 監査役   | 川村 綾   |

| 役員名   | 氏名又は名称 |
|-------|--------|
| 代表取締役 | 西條 晋一  |
| 専務取締役 | 高根 宏章  |
| 常務取締役 | 秋沢 正徳  |
| 取締役   | 田島 聡一  |
| 監査役   | 横田 淳   |